

会 議 録

会 議 名	第 2 回東浦駅周辺整備方針検討会	
開 催 日 時	平成 29 年 11 月 19 日（日） 午前 9 時から正午まで	
開 催 場 所	藤江コミュニティセンター 会議室	
出 席 者	住民 （公募）	参加者 11 名
	事務局	東浦町 都市計画課長 棚瀬、課長補佐兼都市計画 係長 榊原、主査 竹内、技師 村中 （株）パスコ 近藤、亀垣（ファシリテーター）、額谷
議 題 （公開又は非公開の別）	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査の結果の報告について ・ 東浦駅周辺の導入機能について ・ 各ゾーンの方針について 	
傍 聴 者 の 数	0 名	
議 論 内 容 （ 概 要 ）	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

【 1 . 開会】

事務局：皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございます。ご案内いたしました時間となりましたので、只今から第2回東浦駅周辺整備方針検討会を始めさせていただきます。本検討会の会議録につきまして、個人情報にかかる部分や発言者名は非公開として、東浦町ホームページで公開いたしますことを、ご了承くださいますようお願いいたします。本日の検討会は12時を目途にご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、本検討会の録音及び会議風景の写真撮影を行いますのであらかじめご了承ください。

(配付資料の確認)

では、次第に沿って進行させていただきます。まず、前回も紹介しましたが、スタッフの紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

「次第1-(2)前回のふりかえり」について、事務局より説明します。

(資料にて説明)

【 2 . テーマ : アンケート調査の結果の報告】

事務局：「次第2テーマ : アンケート調査の結果の報告」について、事務局より説明します。

(資料にて説明)

下記に内容のまとめ・要約のみ記載します。

- 土地所有者向けアンケート調査
 - ・ 82人に配布し、回答率約65%。
 - ・ 現況土地利用のほとんどが耕作地で、自身で耕作をしており、跡取りもいる人が多い。
 - ・ 将来の土地利用は、開発・宅地化したい(特に商業施設)、手放したいという人が非常に多い。
- 住民向けアンケート調査
 - ・ 1,000戸に配布し(藤江・生路720人、藤江・生路以外280人)、回答率約33%。
 - ・ 回答者の年齢が比較的高かったため、東浦高校生対象にアンケート依頼中。
 - ・ 駅の利用者が少ない。
 - ・ 現状に対して、駐車場や周辺魅力的施設の不足の意見が多い。
 - ・ 将来像については、1/3程度がそのままよいという一方で、商業施設、多用途、多世代という将来像が多い。
 - ・ 居住機能は、特に必要ないという方の割合が、他の機能より比較的多く、浸水の懸念が高いことによる結果と思われる。
 - ・ 必要な施設としては、コンビニ、飲食店、医療施設、高齢福祉施設、道の駅等が多い。

事務局：続きまして、「次第3テーマ : 東浦駅周辺の導入機能について」及び「次第4テーマ : 各ゾーンの方針について」皆で一度意見交換を行っていただき、発表を行っていただきます。

(各班にて検討・意見交換)

(各班発表)

下記に内容のまとめ・要約のみ記載します。テーマ とテーマ の内容が、検討・意見交換の中では混在していましたが、下記は整理したものを記載しております。

【3．テーマ ：東浦駅周辺の導入機能について】

<東浦駅周辺の将来像>

- ・ 西側は古いまちなみをイメージし、東側は新しいまちなみをイメージするような計画がいい。
- ・ 南に工場、北に住宅地があるので賑わいのある地域にする。
- ・ 住宅、店舗、工場、学校、道路、人が集まる人口増になる町づくり。
- ・ 子どもからお年寄りまで、集まりやすい場所がいい。
- ・ 今のよさをそのまま、電車を使わない人も寄れる憩いの場にする。
- ・ 駅を活用した、商業、カルチャーセンター、保育施設の立地を図り、駅利用者の増加を図る。
- ・ 駅東側を活用した歴史と食をテーマにした商業施設 + 中高層マンションの立地。
- ・ 駅周辺全体を、名所などを活かして住民が集えるような公園化、回遊したくなるまちづくりを図る。
- ・ JR と名鉄の乗換駅、刈谷駅のようなビルが建つような場所にする。
- ・ 東西の行き来ができないと意味がない。

<東浦駅周辺の交通結節点機能>

- ・ 駅利用者送迎のための自動車の待機スペースが必要である。
- ・ 駐車場、コインパーキングが必要である。
- ・ 駐輪場の増設を図る。
- ・ 駅員の常駐、または、駅舎内に商業施設を入れ、その施設の店員により、駅員の代行を行う。
- ・ 駅の東側からも利用できるように改札口を設置する。
- ・ 駅東側に藤江線につながる道路があるといい。
- ・ 鉄道のダイヤに合わせた、う・ら・らの運行、および運行本数を増やす。
- ・ う・ら・らの車両を小型化する。
- ・ 工場への通勤の利便性の向上を図る。
- ・ 衣浦臨海鉄道を旅客鉄道として活用する。これにより、衣浦大橋の交通渋滞の緩和ともなる。
- ・ JR の高架化、複線化による、利便性の向上を図る。
- ・ 広域的に三河安城駅とセントレアを結ぶ鉄道・交通の確保し、中間駅に東浦駅を、にぎわう場所になるといい。

<東浦駅へのアクセス機能>

- ・ 駅周辺の道路が狭く、見通しが悪いことから道路の整備が必要である。
- ・ 国道 366 号バイパスから駅東側へのアクセス道路があるといい。

- ・ 刈谷からのアクセスの橋の整備。
- ・ 三河地区・知多西の接点で道路計画、開発、アクセス、他、仕事場、教育の拡大・拡充を図る。
- <居住機能>
- ・ 津波等の水害を考慮した中高層住宅がいい。
- ・ 浸水想定区域であるため、居住は好ましくない。
- <居住支援機能>
- ・ コンビニエンスストア
- ・ ガソリンスタンド
- ・ 総合病院
- ・ この地域に現在ない科目の診療所。
- <集客・交流機能>
- ・ 高齢者・子ども（幼児も）が一緒に集える場所がほしい。
- ・ 渡船場・塩田・紡績跡、だんつく等の歴史を広める施設。
- ・ 道の駅と食のテーマパーク
- ・ 大学の誘致（ただし、人口増しても避難所等が既設施設のままだと困難）
- ・ トイレ、多目的スペース施設
- ・ スポーツ施設
- ・ 商業経営者が入居できる、商業用建物を整備する。
- ・ 駅舎または駅近くに地域の特産品の販売施設を設置する。
- ・ バイパス沿道の活用
- <都市計画道路・藤江線活用機能>
- ・ 駅周辺の住民の不便さを回避してほしい。
- ・ 藤江線の整備目的の再確認。
- <防災機能>
- ・ 防潮堤の整備
- ・ 三丁公園への避難道路の整備
- ・ 駅東から駅西への避難として、踏切の拡幅又は高架橋の自由通路を設置する。
- ・ 地域に根ざした小規模な防災訓練の実施。
- <その他の意見>
- ・ JR西側で、住居ゾーンから既存商業ゾーンへのアクセスを良くするために道路の拡幅が必要。（既存商業施設は衰退している感がある）
- ・ 駅周辺に、先ず駐車場とトイレを整備し、進めていくべき。
- ・ 藤江線からJRの東側にアクセスできるように、既設の踏切は必要で残すべきである。
- ・ 平成大橋と衣浦大橋の間に三河へのアクセスがないと駅東側の整備は不要である。
- ・ 駅東に開発基準でインフラ整備に関する行政案を作成してほしい。
- ・ 今後高齢者は駅を利用しなくなる。
- ・ 開発基準の緩和を希望する。

【４．テーマ：各ゾーンの方針について】

<新規土地利用ゾーン>

- ・ 農地として活用する。農業のプロである農家が指導する体験農園施設があってもいい。
- ・ 新規土地利用ゾーンの外周に道路が必要。

<居住ゾーン（新規）>

- ・ 紡績工場跡地は、特徴を残して活用を考えるべきである。
- ・ 紡績工場跡地の東側の広場になっている部分が好きなので、残していきたい。

<商業ゾーン（新規）>

- ・ 総合病院の誘致は困難なため、現在周辺に無い科目の診療所を誘致し、診療所の集まりをつくと便利である。
- ・ 二次検査（再検査する時に利用する医療施設）が出来る医療施設があるといい。（健診センターのようなもの）
- ・ 道の駅の整備はいいが、地域の特徴を持たせ、常ににぎわうように取組む必要がある。
- ・ 現在人気のある体操クラブがあり、南東に東浦みどり浜緑地多目的広場があることから、スポーツ施設があると活気が出る。
- ・ 子育て支援施設等の人と人との交流を深められる施設がいい。

<バイパス沿道の利用>

- ・ コンビニなどでは無く専門店街をつくり、町外の業者が入る商業施設をもってこれば、地域が活性化する。

<その他>

- ・ 眺めや抜けが重要で、景観を残す配慮が必要。
- ・ 366 バイパスは交通渋滞の解消のための道路なので、バイパス沿いに施設を何ヶ所も建てたら、渋滞が起こる可能性が高い。

【５．テーマ 及び のまとめ】

事務局：最後にファシリテーターより本日のまとめをお願いします。

下記に内容のまとめ・要約のみ記載します。

- ・ JR高架の要望があり、東西分断の解消としては最善の策と思いますが、その実現には様々なハードルがあり、それを乗り越えるのは非常に難しい。そこで、JRの高架以外での東西の分断解消策を考える必要がある。
- ・ 既設駅舎の余剰スペースの有効利用、駅舎の多目的利用の意見があった。
- ・ 景観に対する配慮が必要であるとの意見があった。
- ・ Aグループにおいては、新たな住宅地は要らないとの意見があり、新規土地利用ゾーンは農業を中心とした土地利用がいいとの意見があった。また、近くにグラウンドがあり、人気のあるスポーツクラブもあることから、スポーツに関する施設の整備が良いのではとの意見があった。

【 6 . 閉会】

事務局：本日は、皆さんからの活発な意見をありがとうございました。次回の第3回検討会については、本日の意見を参考にさせていただき検討した後、1月の土曜日又は日曜日に予定しております。また、別途案内通知をさせていただきます。

以上で本日の検討会を終了します。ご協力ありがとうございました。

以上